



## CONTENTS

決算の認定 .....	2
9月定例会 .....	4
予算の補正 .....	4
意見書の提出 .....	5
常任委員会の活動 .....	6
一般質問 .....	7
議会活動日誌 .....	8

発行責任者 片品村 議長 会  
 編集委員 吉野賢 治夫  
 ◎ 千明 貞一  
 ○ 後藤 正夫  
 星野 育金 夫造  
 千明 金 造  
 印刷所 野村印刷所

野村品片

# 議会だより

PHOTO  
 本村が主会場で開催された  
 郡民体育大会の様子

平成13年10月25日発行

第90号



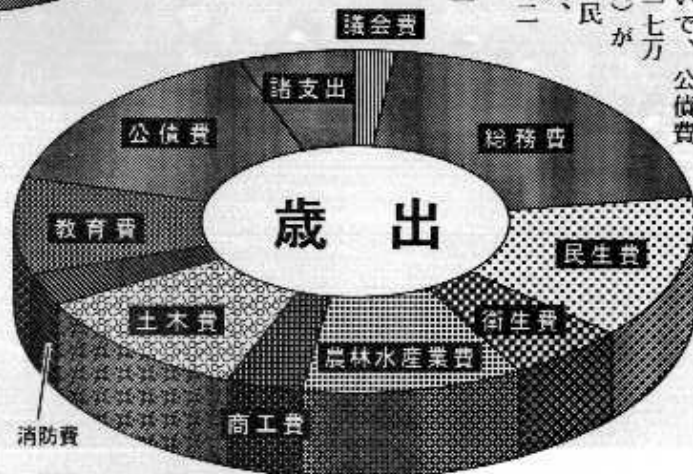
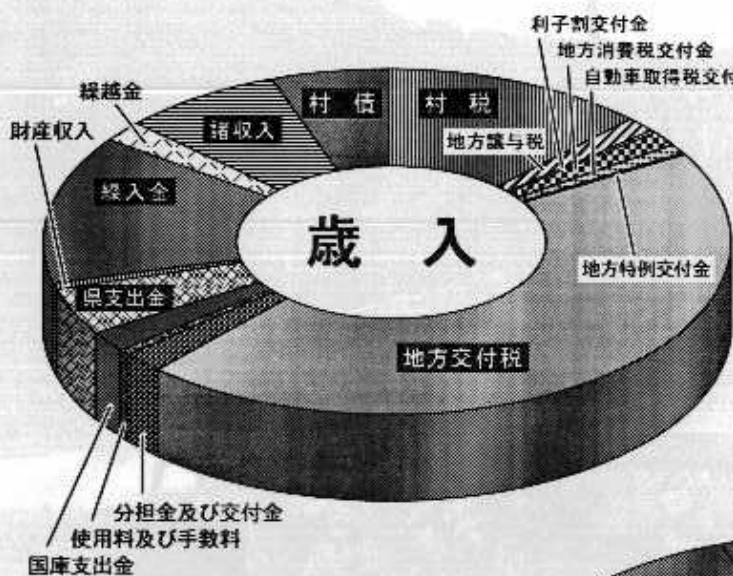
# 平成十二年度 決算を認定

九月の定例議会において平成十二年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されました。

一般会計で歳入を見てみると、地方交付税(二億七、五三六万一千円)が全体の四五・二%を占め、次いで繰入金(七億二、一六四万四、二四三円)が三・七%、村税(六億六、一三六万二、九五八円)が二・六%といった順になっています。また、歳出では、総務費

(二億六、六〇八万七、八九九円)が全体の二〇・九%で、次いで、公債費(七億八、四一七万二、七二五円)が一・五・四%、民生費(六億九、六九三万三、二五九円)が一・三・七%、土木費(五億四、六三六万九、九六〇・七円)が一・〇・七%、

農林水産業費(五億四、一八八万六、一三七円)が一・〇・六%、教育費(四億六、二七七万、六七七円)が九・一%で、これらが主なものになっています。

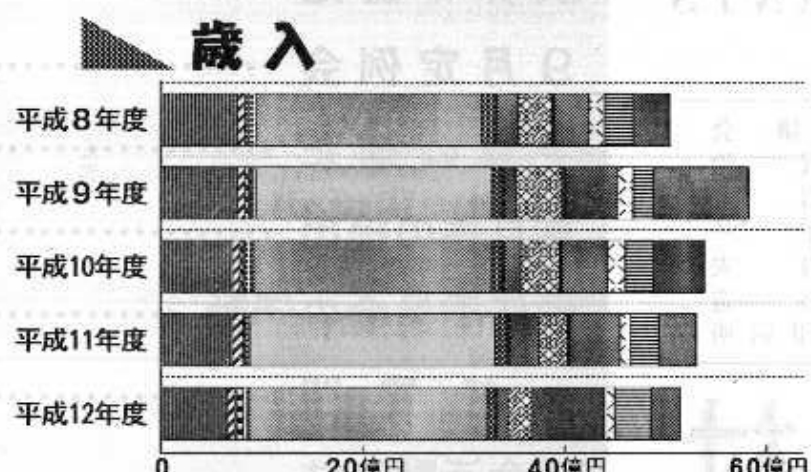


歳入 52億5,047万  
5,280円

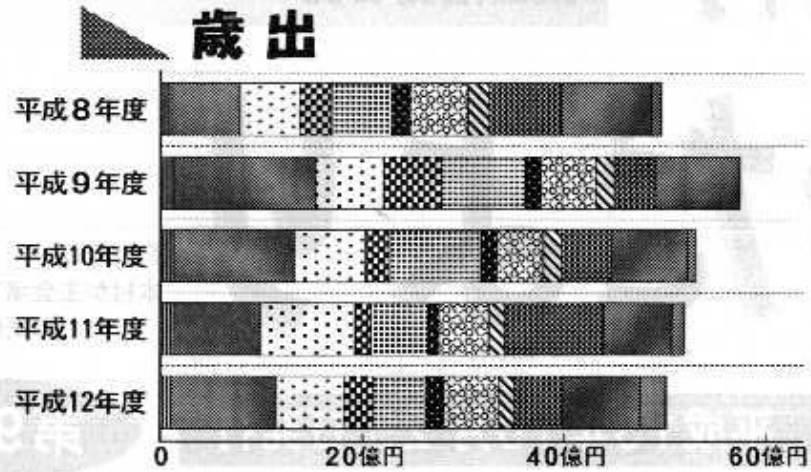
歳出 50億9,659万  
7,682円

## 一般会計

### 年度別の決算状況 (一般会計)



村税	分担金及び負担金
地方譲与税	使用料及び手数料
利子割交付金	国庫支出金
地方消費税交付金	県支出金
特別地方消費税交付金	財産収入
自動車取得税交付金	寄附金
ゴルフ場利用税交付金	繰入金
地方特例交付金	繰越金
地方交付税	諸収入
交通安全対策特別交付金	村債



議会費	災害復旧費
総務費	公債費
民生費	諸予備
衛生費	
労働費	
農林水産業費	
商工費	
土木費	
消防費	
教育費	



# 監査委員の審査意見

平成十三年八月二十日、役場二階農林指導室において、千明良氏・奥原昭夫氏の両監査委員により、平成十二年度決算審査が実施され、九月定例会に意見書が提出されました。その内容（概略）は次のとおりです。

## ◎ 一般会計に

### ついての意見

平成十二年度一般会計の歳入決算額五二億五、〇四七万五、二八〇円に対し、歳出決算額五〇億九、六五九万七、六八二円で一億五、三八七万七、五九八円（内、繰越明許費繰越額三、八六万一、五〇〇円）が翌年度に繰り越された。村税の徴収については長期的な景気低迷の中、全国的にも徴収の状況の中で、調定額は前年を上回っているが、未収額も前年度を上回っている。今後も積極的に努力し、実績を上げられたい。

村債三億八、五六〇万円と基金より六億二、一三五万三、〇〇〇円の繰入れを行い、主に高齢者自立支援センター整備工事、遊歩道整備工事、村道整備等に充てている。過疎対策事業債

等有利起債の活用や基金の運用等工夫の成果も上がっている。なお、平成十二年度末の起債現在高は、四〇億四、七八一、三九四円であり、三月末の基金現在高は一三億六、七五〇万七、〇〇〇円となっている。財政運営の状況については、適正な計画のもとに、財政運営が執行されている。財政運営の均衡のとれた堅実な財政運営が執行されている。

村税の歳入については、前年より調定額で約四、三〇〇万円の増であるが、収入済額で前年より約三、一〇〇万円減となり、収納率が六二%と前年より六ポイント低く、未収金が約二億九、九七五万円もあるため徴収についてはなお一層努力されたい。地方交付税は二、三億七、五三六万一千円で前年より五、二〇二万九千円の減で、歳入総額の四五・二%を占めている。

## ◎ 特別会計に

### ついての意見

・国民健康保険特別会計  
予算額六億一、八三六万七千円に対し、歳入決算額は六億四、八三三万、三二九円で、歳出決算額は五億三、四九四万二、〇七〇円、差し引き一億一、三四三万九、二五九円が翌年度

への繰越額である。被保険者の高齢化等により今後長期的に厳しい運営が予想される。被保険者の健康保持と合わせて、税負担の抑制にも一層努力を願いたい。国保税の収納率については、九一・六%と前年とはほぼ同様であるが、滞納額の整理等、自主財源の確保に更に努力されたい。なお、一人当たりの保険給付費は、一〇万六、一六二円である。

・老人保健特別会計  
予算額五億七、七六三万九、〇〇〇円に対し、歳入決算額は五億八、四二二万九、九八五円で、歳出決算額五億二、九九五万七、一五〇円差し引き五、四二五万四、八三五円が翌年度への繰越額である。

・老人医療費者（一、〇二一人）の増加に伴い医療費の上昇がみられ、今後ますます厳しい状況が予想されるので、老人保健制度の安定運営を行うため、老人の健康管理指導等の充実を望むものである。

・簡易水道事業特別会計  
予算額一億六、七二九万八、〇〇〇円に対し、歳入決算額は一億七、〇八一万一、七四〇円、歳出決算額は一億五、七五二万九、五四一円、差し引き一、三二八万二、二八九円が翌年度への繰越額である。

・国民健康保険特別会計  
予算額六億一、八三六万七千円に対し、歳入決算額は六億四、八三三万、三二九円で、歳出決算額は五億三、四九四万二、〇七〇円、差し引き一億一、三四三万九、二五九円が翌年度への繰越額である。

は九九〇万円である。基金については、将来的展望に立って更に検討されたい。水需用は今後益々多くなる事が予想されるので、水源の確保と共に、長期的展望に立って安定した供給が図られるよう望むものである。なお、水道料徴収についても堅実な運営と維持管理に万全を期するため未収金解消に一層努力されたい。

・観光施設事業特別会計  
観光施設全体の営業状況では事業収益五億三、七五五万五、六九四円に対し、事業費用五億七、五八六万九、四一五円で損益計算書の消費税抜き後は、三、八五六万五、八八四円の純損失となり、前年度繰越欠損金九億八、〇三三万九、一六四円加算して、当年度未処理欠損金が一〇億一、八九五万五、八〇〇円となった。資本的収支では収入額二億一、〇〇〇万円、支出額二億二、三九〇万七、四一八円でこの収支の不足額は三九〇万七、四一八円は当年度分損益勘定留保資金で補填した。

・下水道事業特別会計  
予算額七億七、一四三万一、〇〇〇円に対し、歳入決算額は六億二、一九二万四、〇七四円で歳出決算額は六億一、七三三万三、八〇九円であり、差し引き四六九万二、六五五円（内、繰越明許費繰越額四、三三四万、三六五円）が翌年度への繰越額である。

・農業集落排水事業  
予算額四億一、五六一万円に対し、歳入決算額は四億一、五六四万七、〇三円で歳出決算額は四億一、〇万二、一七四円であり、差し引き七、四四八万六、八六円が翌年度への繰越額である。

・介護保険特別会計  
予算額一億七、三二二万七、〇〇〇円に対し、歳入決算額は一億六、七六六万八、四六〇円で歳出決算額は一億四、五二七万五、四七三円であり、差し引き二、二三九万二、九八七円が翌年度への繰越額である。

見られる。前年に続いて欠損金を計上する結果になったが、誘客、サービス等研究し今後の事業運営に十分努力され、諸経費の節減等企業努力をすべく共に地域の観光事業繁栄の為に貢献されたい。

・特別会計  
予算額四億一、五六一万円に対し、歳入決算額は四億一、五六四万七、〇三円で歳出決算額は四億一、〇万二、一七四円であり、差し引き七、四四八万六、八六円が翌年度への繰越額である。

・下水道事業特別会計  
予算額七億七、一四三万一、〇〇〇円に対し、歳入決算額は六億二、一九二万四、〇七四円で歳出決算額は六億一、七三三万三、八〇九円であり、差し引き四六九万二、六五五円（内、繰越明許費繰越額四、三三四万、三六五円）が翌年度への繰越額である。

・農業集落排水事業  
予算額四億一、五六一万円に対し、歳入決算額は四億一、五六四万七、〇三円で歳出決算額は四億一、〇万二、一七四円であり、差し引き七、四四八万六、八六円が翌年度への繰越額である。

・介護保険特別会計  
予算額一億七、三二二万七、〇〇〇円に対し、歳入決算額は一億六、七六六万八、四六〇円で歳出決算額は一億四、五二七万五、四七三円であり、差し引き二、二三九万二、九八七円が翌年度への繰越額である。

ている。今後も河川環境保護や水質保全の立場から重要な事業なので公害のない安全な施設が完成されることを期待する。

・介護保険特別会計  
予算額一億七、三二二万七、〇〇〇円に対し、歳入決算額は一億六、七六六万八、四六〇円で歳出決算額は一億四、五二七万五、四七三円であり、差し引き二、二三九万二、九八七円が翌年度への繰越額である。

・下水道事業特別会計  
予算額七億七、一四三万一、〇〇〇円に対し、歳入決算額は六億二、一九二万四、〇七四円で歳出決算額は六億一、七三三万三、八〇九円であり、差し引き四六九万二、六五五円（内、繰越明許費繰越額四、三三四万、三六五円）が翌年度への繰越額である。

・農業集落排水事業  
予算額四億一、五六一万円に対し、歳入決算額は四億一、五六四万七、〇三円で歳出決算額は四億一、〇万二、一七四円であり、差し引き七、四四八万六、八六円が翌年度への繰越額である。

・介護保険特別会計  
予算額一億七、三二二万七、〇〇〇円に対し、歳入決算額は一億六、七六六万八、四六〇円で歳出決算額は一億四、五二七万五、四七三円であり、差し引き二、二三九万二、九八七円が翌年度への繰越額である。

## ◆ 結 論

一般会計及び特別会計とも決算は正しく、証憑書類も良く整理されて会計経理は完全であり、良好と認められる。村税の徴収等財政の厳し  
い中、高齢者自立支援センター整備事業、道路整備等村づくりの基礎となる事業の推進を図ると共に、生活環境基盤の整備、住民に密着した事業が実施されたこ



とは、村民の福祉の向上に貢献したものと考える。  
また低金利、不況等厳しい経済情勢の中で財政の効率的運営にも配慮している点も評価したい。

観光入り込み客の低迷する厳しい状態の中で、観光事業が欠損の決算となったが、今後更に積極的な企業努力を行って頂きたい。  
今後益々増大する行政需用に対応するため、シビア

\*\*\* \*\*

な計画事業の立案に心懸け、特に第二次総合計画の執行については、バランスのとれた住民福祉の向上と明るく活気ある村づくりのための施策を望むものである。  
また、職員の資質の向上を図り、住民の期待に応えるよう希望したい。本決算処理完結のため事務執行に尽力された各位に深く敬意を表し報告としたい。

### 九月定例会

### 審議された案件

- ・片品村税条例の一部を改正する条例について
- ・平成十二年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十二年度片品村民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十二年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十二年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十二年度片品村観光施設事業特別会計決算の認定について
- ・平成十二年度片品村農

- ・業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十二年度片品村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十二年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十三年度片品村一般会計補正予算(第二号)について
- ・平成十三年度片品村民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村老人保健特別会計補正予算(第一号)について

- ・平成十三年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村民集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・片品村固定資産評価審

査委員会委員の選任について  
片品村教育委員会委員の任命について  
道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書  
一般質問  
閉会中の継続調査申し出について  
※全案件とも原案どおり可決、承認されました。

### 条例の一部改正

### ◎片品村税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成十三年八月十五日公布されたことに伴う改正で、長期保有株式に係る少額譲渡益非課税制度が設けられたことによるものです。  
具体的には、所得割の納税義務者が、平成十三年十

一月一日から平成十五年三月三十一日までに、上場株式等の譲渡をした場合において、長期所有上場株式等であるときは、村民税に係る譲渡所得等の金額の計算上、譲渡所得の金額から一〇〇万円を控除するといった内容になります。



### 平成十三年度(一般・特別)予算補正

### 一般会計補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)	
補正前	四、四八、七〇四
補正額	一、三四、五〇七
補正後	四、三八、二一一

補正の主なものは、歳入では基金繰入金(二億三、四五〇万七千円)の増額などで、歳出では総務費で役員内へのサーバー室設置のため

### 国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)	
補正前	六一七、五七五
補正額	五五、四三九
補正後	六七三、〇一四

補正の主なものは、歳入では前年度からの繰越金(六、三四三万九千円)の増額及び一般会計からの繰

### 老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)	
補正前	六二四、四六一
補正額	五、二五四
補正後	六七五、七一五

補正の主なものは、歳入では前年度繰越金(五、二五万四千円)の増額で、

歳出では、諸支出金で十二年度の老人医療費の確定による国、県からの補助金に對しての精算分としての償還金(二七〇万円)と予備費(四、八五万四千円)の増額です。



### 簡易水道事業特別会計

#### 補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位=千円)	
補正前	一五三、五〇二
補正額	一一、二八二
補正後	一六四、七八四

補正の主なものは、歳入

では繰越金(一、二二八万二千円)の増額で、歳出では、鍛冶屋地区の農集排水の工事に伴う架設工事などによる建設改良費(九二二万四千円)などの増額です。

### 農業集落排水事業特別会計

#### 補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位=千円)	
補正前	四〇五、四八二
補正額	六四〇
補正後	四〇六、一二二

補正の主なものは、歳入では前年度繰入金(六四万円)による増額で、歳出では工事請負費(六四万円)の増額です。

### 下水道事業特別会計

#### 補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位=千円)	
補正前	三七四、九四〇
補正額	二五、三五〇
補正後	四〇〇、二九〇

補正の主なものは、歳入

では県補助金(一、七七五万円)や村債(六九〇万円)などの増額で、歳出では工事請負費(一、五〇〇万円)等の増額です。



### 片品村固定資産 評価審査委員会 委員の選任

片品村固定資産評価審査委員会委員の吉野利男さんが九月三十日で任期満了となりますが、同氏につきましては、人格及び識見共に適任者だということで、引き続き委員に選任されました。

### 片品村教育 委員会委員の任命

片品村教育委員会の倉田久委員の任期満了に伴い、後任として、永井三蔵氏が人格及び識見共に適任者だということで、委員に任命されました。

## 意見書が可決され各関係大臣等に提出されました

### ◆ 道路整備と道路特定財源制度 堅持に関する意見書

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、その整備は非常に重要である。しかし、大都市圏を除く全国各地域では、道路整備はまだ十分ではなく、住み良い地域社会実現のためにも、その整備促進は強く要望されているところである。

本村は、群馬県の北部に位置し山間地のため、急カーブや急坂路も多く、四方を山々に囲まれ、他地域との交流に支障を来している状況であり、生活圏の都市までには椎坂峠がありネックとなっている。また、国道120号は栃木県に通じているが、この県境にある金精峠は冬期間は閉鎖となり交通が遮断される。更に、国道401号は、幅員が狭く冬期間は除雪により更に狭小となるため相互通行が困難となり、交通渋滞の要因となっている。

こうしたことから、病気・怪我等が発生しても緊急車両が通行できない状況となり、住民の日常生活に不安が生じている。

現在、国道120号での椎坂トンネル、国道401号のバイパスなどが計画整備中であり地域住民から強い期待が寄せられており、本村の活性化を図るうえで欠くことのできないものである。

よって、政府におかれては道路整備の一層の促進を図るため、次の事項について特段の配慮を賜りたく強く要望する。

記

1. 平成14年度予算においては、新道路整備5箇年計画に基づき、円滑に道路整備を推進していくため、道路特定財源制度を堅持すること。
2. 活力ある地域づくり、都市づくりを推進するため、市町村道から高規格幹線道路に至る道路網の整備を一層促進すること。
3. 渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策、防災対策など安全で快適な生活環境づくりを推進するため、地方の道路整備を一層促進すること。
4. 地方の道路財源を確保すること。
5. 道路特定財源の所期の目的を確保すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成13年9月13日

内閣総理大臣  
財務大臣 あて  
国土交通大臣

群馬県利根郡片品村議会議長 吉野賢治



## 常任委員会の活動

6月の改選により新しく構成された各常任委員会は、6月から7月にかけて村内の公共施設や建設中の現場など所管の事業の現地を視察するとともに、問題点等について、村当局と協議を行いました。

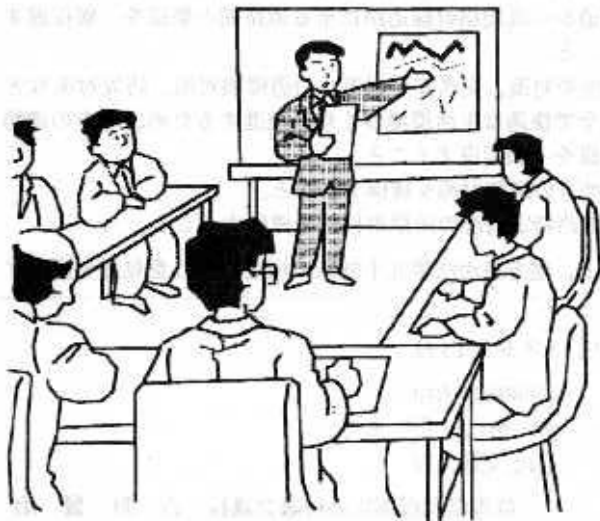
### 民生・観光常任委員会

6月27日

高齢者自立支援センター（旧菊池荘）、村道古仲～十二平線途中のゴミ不法投棄現場、並木スキー場、大清水付近、奥鬼怒スーパー林道等の視察を行い、その後、福祉行政並びに観光行政について、協議を行いました。



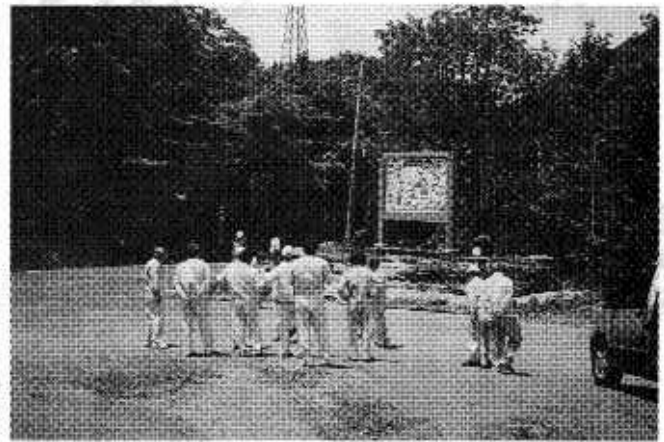
▲ ゴミ不法投棄現場を視察



### 総務・文教常任委員会

6月22日

各小中学校や古仲住民センター、丸沼ペンション入口に整備された花壇、登戸住民センター等を視察し、その後、平成13年度の事業全般や教育行政について、協議を行いました。

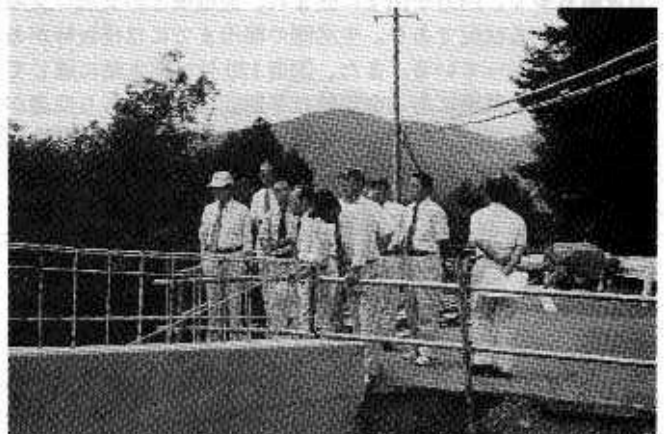


▲ 丸沼ペンション入口の花壇を視察

### 産業・建設常任委員会

7月3日

戸倉ダム建設予定地、中里の河川床固工事現場、北部浄化センター、花咲の農業集落排水処理場予定地、摺淵の河川床固工事現場、宇毛内橋工事現場、菅沼の農産物加工所、鎌田温水溜池等を視察後、農政や土木行政、戸倉ダム関連について、協議を行いました。



▲ 宇毛内橋工事現場を視察



# 一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般の方針などについて、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることをいう。

## ● 片品スキー国体開催と経済効果について ●

星野 司 議員

片品スキー国体は、今年三月、県議会において採択され、二〇〇六年の片品スキー国体が内定した。六十年国体の時には、国体事務局が三年前頃に設立されたと聞いているが、二〇〇六年国体では、いつ頃開設する予定なのか伺いたい。次に、二〇〇六年国体の前に、二〇〇五年インターハイも内定しているが、これを開催するには、一日も早く、スキー場とコースを決定する必要があるが、いつ頃までに決定する予定があるのか伺いたい。次に、役員選任について六十年国体の時には、約二

千名近い役員を任命している。当時と現在ではスキー産業を取り巻く環境はたいへん変わっている。スキー人口が毎年増えている。時代から、現在ではスキー人口の減少や村内ではスキー産業に携わっている村民も、リストラにより年々減少している。このような現況の中で、二千名近い役員を任命することは非常に大変な作業と思われる。村民に対しては、国体に向けてのボランティア精神の向上と意識の盛り上がりを作っていくことが、役員選任については大切であると思うが、今後、役員選任に向けてどのような考えをもっていかれるのか伺いたい。

次に、施設と予算について、ジャンプ台については現状のままでは使用できないと聞いている。また、クロスカントリーコースについても、雪不足の問題とリレーのスタート位置の問題があり、改修あるいは新設が必要であると聞いている。ジャンプ台、クロスカントリーコース、その他の施設を含めた予算が、概算で七億くらい必要だと聞いているが、どのくらいの予算を考えているのか、また、村の財政も厳しい中で、どのような予算組みを考えているのかお聞かせいただきたい。次に、国体開催による経

済効果について、当初、国体開催に向けて陳情がされたときには、旅館組合とスキー場連絡協議会より、国体を開催することによりスキー場の活性化と旅館民宿の宿泊増による経済効果を期待すること、片品スキー産業の知名度のアップを図りたいということで、開催を決定したと認識している。また、国体開催までに、県に働きかけた中で、道路整備やその他の事業の取り組みをすることも経済効果を上げることになると思うが、今後、どのようにして開催による経済効果を上げていくのか、また、期待しているのか、村当局の考えをお聞かせいただきたい。

## 国体を起爆剤にして 村の活性化を図りたい

☆ 答弁(村長)

早いもので昭和六十年一月「第四十回国民体育大会冬季大会スキー競技会」が、本村において開催されてから、既に十六年が経過した。この国体を契機に本村は、関東は申すまでもなく全国にその名を轟かすスキーメッカとして大きく躍進し、現在に至っている。しかし、平成四年頃をピークにその後、景気の後退という事態に直面し、企業の倒産やリ

ストラによる雇用情勢の悪化等を招き、深刻な社会情勢が続いている。本村では、観光が産業の大きな柱として位置づけられ、スキー産業は村の経済に大きく寄与し、村民の就業機会の増大に貢献しており、スキー客の減少は関係者を始め片品村にとつても憂慮すべき問題であり、一日も早い景気回復を願っているところである。こうした中、平成十一年三月に片品村スキー場連絡協議会及び片品村民宿旅館組合連合会から片品スキークラブに第六十一回国民体育大会冬季大会スキー競技会の誘致要望があり、スキークラブとしてもこの厳しい状況から一刻も早く回復するためにも、大会を誘致して地域産業の活性化を図ることが、地域振興となりスキー産業の起爆剤になるとの意見で、同三月十五日、村長あてに「第六十一回国民体育大会冬季大会スキー競技会」及び「第五十四回全国高等学校スキー大会」の誘致について要望書が提出された。村は、これを受け、議会のご指導を仰ぐとともに地区懇談会等でご指導をいただいた。一方、群馬県スキー連盟に要望し、同連盟から財団法人全日本スキー連盟並びに群馬県知事及び群馬県体育協会など関係機関にも要望して承認をいただき、また、

村から群馬県知事、県議会に誘致請願書を提出し、また、準備委員会設立等、誘致に関わる一連の事項については、議会等でも機会ある毎に相談を申し上げて参ったので詳細は割愛させていただきますが、村は積極的に誘致を推進した結果、地元利根沼田の三県議会議員のお力添えをいただき、二月定例県議会において採択した。これからは、本大会実現のために財団法人日本体育協会会長並びに文部科学大臣あてに財団法人群馬県体育協会会長、群馬県知事、群馬県教育委員会の三者による連名で開催申請をしていただいで正式に決定するものである。

まず、国体事務局開設の予定については、国体はもとより、前年のインターハイ開催を視野に入れ、開催三年前には開催予定地と実施種目の施設概要及び宿泊関係調書や大会開催費等の概要を確定させる膨大な事務があるため、事務局の設置を十四年度より充足し方今を期したいと思う。次に、種目別のスキー場とコースが、いつ頃決定されるかについては、現行の国体の正式競技は、男子ではジャイアントスラローム、クロスカントリー、スベシャルジャンプ、コンパインド、リレー、〇キロ×四人の五種目、女子はジャイアント

スラローム、クロスカントリー、リレー五キロ×四人の三種目である。公開競技は、バイアスロン競技、フリースタイル・モーグルの二種目だが、本村ではバイアスロンは開催しない。モーグル競技のみを開催するものである。ご指摘のとおり、インターハイ開催を前年に控えている。三年前に国体開催の申請をしなければならぬので、クロスカントリーとモーグルは、場所等十分に協議して決めなければならない。このことについては、スキー場連絡協議会、あるいは議員、スキークラブ員等で組織する国体スキー競技会誘致準備委員会にお諮りして早急に内定していきたいと考えている。次に、役員選任等についてだが、ご指摘のとおり、六十年国体は総数で二千二人近い係員で大会を運営した。選手、監督、役員一、八九三人で役員と選手団で約四千人に及ぶ大規模な大会だった。前大会は「手づくり国体」を合言葉に村民総参加によって成功裡に終了したが、今回の大会規模は、日体協の大会方針により拡大することなく、今年の飯山国体も選手団一、八九四人で片品国体と同規模だった。役員も同等に見込んで、本村からの役員だけでも千人近い大勢の係員を予定している。今回も、前回



同様、村民総参加をお願いするとともに、関係機関のご指導とご協力、ご支援を賜り、全日本スキー連盟を始め全国参加都道府県選手団から納得をいただけるような役員を選任する考えである。

次に、施設と予算についてだが、ジャンプ台については、既設のジャンプ台はK点七十二メートルでこれをK点七十五メートルに改修、この改修はノーマルヒルの最低基準にするものである。クロスカントリーについては、リレーのスタート位置や雪不足対策の容易な場所、モーグル会場新設整備が問題だが、施設会場については、スキー場連絡協議会に再度依頼し決定したい。施設整備等の予算だが、ジャンプ台の改修に伴う諸整備が主で、それだけでも数億の予算となる。施設整備については専門的アドバイスも必要なので、スキークラブ負のいる準備委員会で検討していただき、今後、設計の中で必要最小限の経費で最大の効果を上げるようにして予算計上をしたいと考えている。

次に、経済効果についてだが、国体を起爆剤にして村の活性化を図りたいということを基本としているが、現在のところ、国を始め経済の動向に不安定要因が多いためには確かな数値を挙げ

て示すことはできないが、この厳しい時代、一人でも多くのスキー客を迎えたい。これは片品村民全ての願いである。こうした願いを基に、厳しい時代ではあるが、村の一大産業であるスキー産業を存続、発展させるためにはある程度の資金の投入もやむを得ないものと考えている。この国体は村民の総力を挙げて開催する団体であり、村民一人一人が国体を意識し、国体を一つの糧として、個々の力、村の力を結集させ、発展させていく大会になることを期待しているところである。そのことが目には見えないが、夢のある、大いなる経済効果として期待できると考えている。



次に、道路整備、その他事業についてだが、国体関連での整備は現在考えていないが、国体に必要とあれば具体的なご指導をいただき、これを検討し推し進めていく考えである。

- 27 国道401号線期成同盟会総会  
 28 観光協会理事会  
 // 片品保育園運動会  
 10・2 群馬県町村議会議員研修会  
 8 利根郡民体育大会  
 10 老人連合大会  
 11 群馬県町村議会議員親善大会  
 13 花の駅片品感謝祭  
 14 消防秋季点検  
 16~17 総務文教常任委員会行政視察  
 23~24 社会福祉協議会理事研修  
 25 公共下水道通水式  
 26 利根郡町村議会議長会  
 // 利根沼田広域圏議会

議会活動印誌

- 9・4 第3回定例会  
 6 総務文教常任委員会  
 // 民生観光常任委員会  
 7 産業建設常任委員会  
 13 第3回定例会  
 15 村民運動会  
 18 農業委員会  
 19 利根東部衛生施設組合議会  
 // 小口資金融資審査会  
 // 群馬県連族会50周年記念大会  
 20 農協長杯グランドゴルフ大会  
 // 片品中体育祭  
 21 北保育園運動会  
 24 南保育園運動会

議会を傍聴してみませんか



議会定例会は三月、六月、九月、十二月の年四回開催されます。議会が開かれている間で、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することができ、傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。  
 電話 五八一二二二  
 (内線五三)  
 片品村議会事務局  
 ※ご意見、ご要望もお待ちしております。

E-mail: gikai@cill.katashina.gunma.jp

編集後記

秋冷の候、村民の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととご推察申し上げます。心配された台風も、片品村には被害もなく一安心しているところです。しかし、去る九月十一日に突如起こったニューヨーク貿易センタービルの破壊を始めとする同時多発テロ、数えきれないほど多くの民間人を巻き込んだ無差別な殺戮のニュースは、世界中を震撼させました。言い知れない恐怖とともに怒りさえ込み上げてくるような事件ですが、犠牲となられた方々には心から哀悼をお祈りしたいと思います。この事件をきっかけに、世界経済の混乱はもとより、報復行動に端を発した世界大戦への発展が懸念される状況にあります。今後の動向が非常に心配される所ではありますが、日本政府においては、自国の利益を優先し、諸国からの批判をかわずただけに行動することのないうる願うものです。世

界中の多くの人々が安全で平和に暮らしているための新たな枠組みやルールづくりといったグローバルな観点に立ち、そのために、日本としてできること、やらなければならないことを考えていただきます。さて、九月の定例会は、平成十二年度的一般会計及び七特別会計の決算認定、平成十三年度の補正予算、そして、固定資産評価審査委員会の委員及び教育委員会委員の選任、道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書などについて審議を行い、すべて原案どおり可決、成立いたしました。

依然として景気回復の見通しはつかない現状にあります。片品村においては、来るべきスキーシーズンに向け、村当局や議会はもとより、関係者を始め村民の皆様が一致協力して誘客に努め、素晴らしい成果が上がるよう願っています。  
 (貞夫記)